記者発表資料

Press Release

東日本大震災一周年追悼式の当日における弔意表明について

平成 24 年 2 月 24 日 閣 議 了 解

東日本大震災一周年追悼式の当日(3月11日)には、哀悼の意を 表するため、次のとおり措置するものとする。

- 1 各府省においては、弔旗を掲揚するとともに、各公署、学校、 会社その他一般においても同様の措置をとるよう協力方を要望す ること。
- 2 国民各位に対して、本追悼式中の一定時刻(午後2時46分)に 黙とうを捧げるよう協力方を要望すること。

≪本件問合せ先≫

内閣府大臣官房東日本大震災一周年追悼式準備室 参事官 吉住 啓作

電 話:03-3581-9228